



## 環境美化の日（町内一斉清掃）について



河津町きれいな町づくり条例に基づき、「環境美化の日」として、町内一斉清掃を下記により実施しますので、町民の皆さまの参加をお願いいたします。

### 記

- 1. 実施日** **令和7年5月25日（日）**  
午前8時～11時頃まで（各地区で必要に応じて調整）  
◎小雨決行  
※大雨等で作業が困難な場合は、翌週**6月1日（日）**に延期します。
- 2. 参加者** 町内全域 各戸1名以上の参加のご協力をお願いいたします。
- 3. 実施内容** 各地区、区長の指示により地域の清掃を行ってください。  
◎収集したごみは「ごみの出し方便利帳」等、町で定めた分別方法に従って仕分け、エコクリーンセンター東河に持ち込んでください。
- 4. 注意事項** 家庭のごみ等は一緒に出さないでください。  
また、刈った草木等は海や川へ投棄しないでください。



#### 【問合せ】

河津町役場 町民生活課 窓口係  
TEL 0558-34-1932